

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年12月19日
【会社名】	株式会社プレイド
【英訳名】	PLAID, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員CEO 倉橋 健太
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座六丁目10番1号 GINZA SIX 10階
【電話番号】	03-4405-7597 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 VP of Finance 高橋 雄佑
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座六丁目10番1号 GINZA SIX 10階
【電話番号】	03-4405-7597 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 VP of Finance 高橋 雄佑
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2025年12月18日の当社第14期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2025年12月18日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社の事業年度は、毎年10月1日から翌年9月30日までの1年としておりますが、売上高等の季節要因に伴う業績への影響を緩和し、事業運営の効率化を図るとともに、業績等の経営成績を適切に開示することで経営の透明性を向上させることを目的とし、これを毎年1月1日から同年12月31日までの1年とするべく、当社定款を変更するものであります。なお、決算期の変更に伴う経過措置として、第15期事業年度を2025年10月1日から2026年12月31日までの15ヶ月間とする附則を設けるものであります。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として、倉橋健太、柴山直樹、高柳慶太郎、松澤香、三村真宗を選任するものであります。

第3号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬改定の件

当社の取締役に対して付与する譲渡制限付株式報酬に関する制度は、社外取締役が対象外でありましたが、株主の皆様との一層の価値共有を進め、株主の皆様と同じ目線で会社経営に対する監督及び助言に取り組むことを促すことを目的として、当社の社外取締役についても、当該制度の付与対象者に加えるべく、変更するものであります。

第4号議案 資本準備金の額の減少の件

当社の今後の資本政策の柔軟性・機動性を確保するため、会社法第448条第1項の定めに基づき、資本準備金の額の減少を行い、その全額をその他資本剰余金に振り替えさせていただくものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	287,902	466	39,196	(注) 1	可決 87.67
第2号議案 取締役5名選任の件 倉橋 健太 柴山 直樹 高柳 慶太郎 松澤 香 三村 真宗	284,592 287,104 287,090 285,178 287,673	3,776 1,264 1,278 3,190 695	39,196 39,196 39,196 39,196 39,196	(注) 2	可決 86.66 可決 87.43 可決 87.42 可決 86.84 可決 87.60
第3号議案 取締役に対する譲渡 制限付株式の付与の ための報酬改定の件	246,346	42,022	39,196	(注) 3	可決 75.02
第4号議案 資本準備金の額の減 少の件	287,777	591	39,196	(注) 3	可決 87.63

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。